

平成 27 年 10 月 29 日

冬季資金の取扱開始について

島根銀行（頭取 山根 良夫）は、中小企業ならびに個人事業主の皆様の冬の季節資金需要への対応として、冬季資金の取扱いを開始しますのでお知らせ致します。

記

【冬季資金の内容】

1. 取扱期間

平成 27 年 11 月 2 日（月）～平成 27 年 12 月 30 日（水）まで

2. 融資条件等

対象者	法人・個人事業主
資金用途	冬季に必要とする短期の事業資金（運転資金・賞与資金）
融資金額	1 事業者あたり 5,000 万円以内
融資利率	取引利率（注）から年 0.125%低い利率
融資期間	6 ヶ月以内
返済方法	分割返済又は一括返済
取扱店舗	当行の全営業店（出張所を除く）

（注）当行と短期の貸出取引（制度融資等を除く）があるお客様につきましては、直近の短期貸出利率を取引利率といたします。新規のお客様および短期の貸出取引がないお客様につきましては、お申込時のしまぎん基準金利を基準として取引利率を決定させていただきます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 業務企画グループ
担当：原田 TEL (0852) 24-1240

